



— 補助金をご活用ください —

与謝野町の主要産業でもある織物業およびその関連産業の振興と発展を図るため、事業者が行う生産基盤の整備や事業に関する前後工程などの内製化を図る取り組みに対して支援します。

織物業生産基盤を支援する **4** つの補助金

補助金の名称	補助率	補助金額
織物業生産基盤支援事業補助金	3分の1以内	上限額 (100万円) 下限額 (10万円)
織物業生産設備広幅化支援事業補助金	2分の1以内	上限額 (250万円) 下限額 (10万円)
織物業内製化支援事業補助金	【ハード】 2分の1以内 【ソフト】 4分の3以内	【ハード】 上限額 (200万円) 【ソフト】 上限額 (50万円)
織物業小規模生産基盤支援事業補助金	3分の1以内	上限額 (10万円未満) 下限額 (1万円)

▶ 申請受付期間

5月31日Ⓜまで ※各補助金の重複申請はできません

▶ 補助対象期間

原則、令和**6年1月31日**Ⓜまで



問・申 産業観光課

☎ 43-9012 / FAX 46-2851
メール sangyokanko@town.yosano.lg.jp

補助金の詳細は、町ホームページをご覧ください ▶



① 織物職人養成プログラムの様子
② 織技センター内に並ぶ手機
③ この白い看板が目印です



— 織物技能訓練センター（以下、「織技センター）」とは —

織物の座学から織機（力織機・手機）の基本的な動かし方まで、基礎からしっかりと学ぶことができ、織物未経験者でも機場で即戦力として働くことができるように学べる施設です。

▶ 織機の利用 — Use —

一定の知識がある方は、以下の料金を織機を利用できます。ただし、原則、営利目的では利用できません。

— 利用料金 —	— 織機台数 —
【力織機】 200円	【津田駒製シャトル織機】
【手機】 100円	4台
【準備機】 100円	【レピア】 1台
※ いずれも1時間あたりの料金	【手機】 18台 ※ 小幅・広幅含む
	【整経機】 1台

▶ 織物職人養成プログラム — Program —

織物に関する座学から織りの工程までを理解できるようになるまで受講できます。

【町内の方】 5,000円 / プログラム

【町外の方】 1,000円 / 時間

※ 上記の料金は、令和4年度の1人あたりの料金
※ 受講時間の目安（力織機プログラムで約50～60時間程度）

▶ 技術指導者 — Technical Leader —



手機のプロフェッショナル
もろ りゅういちろう
茂籠 龍一郎 (写真左)

力織機のプロフェッショナル
おぜき まさみ
尾関 正巳 (写真右)

京都府伝統産業優秀技術者「京の名工」でもあり、60年もの間、手機職人として「つづれ織」を手がける。織技センターでは、手機の普及と担い手の育成に尽力している。

平成26年から担い手の養成を手がける職人。織機調整1級技能士の資格を持ちながら、織技センターの管理から力織機の指導に至るまで手広く行い、今までに約90人の職人を養成してきた。

与謝野町織物技能訓練センター

(所在地 / 与謝野町字四辻 515 番地 1)

開館時間 午前9時 ▶ 午後5時

(土日および祝日、年末年始を除く)

問・申 施設や利用に関すること
産業観光課 ☎ 43-9012

織物職人養成プログラムの受講に関すること
織物技能訓練センター ☎ 42-2527